

平成31年度秋田県知的障害者福祉協会 事業計画

【活動方針】

先般の改正障害者総合支援法施行や第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画のスタートなど、障害福祉を取り巻く状況は大きな変革期を迎えております。

昨（平成30）年度の障害福祉サービス等報酬改定においては、障害者の重度化・高齢化を踏まえた対応や相談支援の強化、緊急時の受入れなど、地域の支援体制づくりに向けた総合的な見直しが行われたほか、次期報酬改定に向けてはサービスの質を報酬体系に反映させる手法等が検討されることとなっています。

一方で、質の高いサービスを提供するうえで必要となる人材の確保が全国的な課題となる中、国では「新しい経済政策パッケージ」に基づく処遇改善を介護人材と同様に障害福祉人材についても行うことを示しています。

本会としてもこうした課題を含め、政策委員会をはじめとした協議のもと、県に政策要望を提出するなど関係機関や団体と連携のうえ、本県における障害福祉の一層の充実が図られるよう働きかけを行ってまいります。

また、各委員会及び部会と協働し、支援現場のスタッフの資質向上を目的とした研修会を引き続き実施するとともに、その内容充実を図ります。

さらに、障害者差別解消法により公的機関は合理的配慮が義務づけられ、地域の方々にも障害を持つ方々への理解が求められる中、障害をもつ方々に対する偏見や差別がいまだに多くあることから、東北・全国の上部団体等と連携を図り、障害をもつ方々の社会参加推進や啓発事業等を行ってまいります。

【事業計画】

1 会議の開催

(1) 総会	年1回	4月19日（金）
(2) 監事会	年1回	4月12日（金）
(3) 正副会長会議	随時	
(4) 役員会	年3回	
(5) 施設長連絡会	年1回	4月15日（月）
(6) 部会協議会	年3回程度	
(7) 研修企画委員会	随時	
(8) 人権擁護委員会	随時	
(9) 政策委員会	随時	

2 研修会の開催

- (1) 専門研修会（秋田県知的障害児者生活サポート協会と共催）
- (2) 事業所視察研修
- (3) 職員研修会
- (4) 障害者支援事業合同協議会（秋田県手をつなぐ育成会と共催）
- (5) 秋田県障害福祉団体合同研修会（秋田県社会就労センター協議会と共催）
- (6) 東北地区知的障害者福祉協会職員研修大会 東北フォーラム2019 in あきた
（東北地区知的障害者福祉協会と共催）

3 スポーツ交流会の実施（県委託事業）

県内3地区を会場とするスポーツ交流会を実施する。

地区・当番施設	会場	期日
県北：森幸園	ニプロハチ公ドーム	7月17日（水）
中央：玉の池荘	秋田県立体育館	7月9日（火）
県南：サンワーク六郷	大仙市ふれあい体育館	6月19日（水）

4 レクリエーション教室の実施（県委託事業）

- (1) レクリエーション教室
- (2) スポーツレクリエーション教室（秋田県手をつなぐ育成会担当）

5 ソフトボール交流会の実施

地区・当番施設	会場	期日
県北：白沢通園センター	ニプロハチ公ドーム	未定
中央：玉葉荘	スカイドーム	6月11日又は13日

6 募金運動の展開

障害を持つ方々が社会の一員としての自覚と誇りを高めるとともに、知的障害を持つ方々の主体的な社会参加を促進することを目的として「私たちも参加しよう募金運動」を展開する。

7 政策要望活動の展開

本県における障害のある方への「生活の場の確保」と「親亡き後」を見据え、更なる生活の場の充実を図ることについて県に働きかけを行う。

- (1) 地域生活支援拠点事業の整備
- (2) グループホームの新たな創設
- (3) 障害者支援施設の新たな構築
 - ①強度行動障害児者（発達障害者を含む）に対応した施設
 - ②重心身障がい児に対応した施設
 - ③高齢知的障害者への医療・介護に対応した施設

8 関係団体等との連携・会議への参画

秋田県知的障害児者生活サポート協会

秋田県障害福祉関係等各委員会

秋田県社会福祉協議会

秋田県民間社会事業福利協会

秋田県障害福祉団体協議会

秋田県障害者スポーツ協会 等